

# 学校給食費についてのご案内

令和7年4月

保護者用

奈良市では、学校給食費を市が直接徴収管理しています。給食費の額や口座振替日等についてお知らせいたします。

- 【令和7年度】 小学校：日額 292円(消費税込)  
 (保護者負担:246円、公費負担:46円)  
 中学校：日額 343円(消費税込)  
 (保護者負担:0円、公費負担:343円)

- 令和6年8月分から上記の金額に給食費を改定していますが、保護者負担について、小学校は、今年度も改定前の額(246円)にすえおき、中学校は、今年度は無償(0円)です。
- 給食実施回数に応じて、1ヶ月分を翌月にお支払いしていただきます。(8月分は除く)
- 下の表は、給食を全て実施した場合の最高額です。毎月の支払額の目安としてください。
- 実際の支払額は、各学校の行事(遠足、運動会、卒業式、テスト)等により変動します。
- 依然として、給食用食材価格が高騰していることから、栄養価等給食の質の維持と安定的な食材調達ができるよう年度途中で給食費を改定する場合があります。

## 【令和7年度】

実施月	実施予定回数 (最大)	小学校 2~6年生	小学校 1年生	口座振替日
4月分	14回	3,444円		5月28日
	9回		2,214円	
5月分	20回	4,920円		6月30日
6月分	21回	5,166円		7月28日
7月分	13回	3,198円		8月28日
8月分	4回	984円		10月28日
9月分	20回	4,920円		
10月分	22回	5,412円		11月28日
11月分	18回	4,428円		12月29日
12月分	15回	3,690円		1月28日
1月分	16回	3,936円		3月2日
2月分	18回	4,428円		3月30日
3月分	15回	3,690円		4月28日
最高合計額 (目安)	196回	48,216円		小学校日額 246円
	191回		46,986円	

- 口座振替は、給食実施月の翌月28日(28日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に引き落とします。ただし、8月分は9月分とまとめて引き落としますのでご注意ください。
- 振替日前に預貯金残高を十分にご確認ください。
- 引き落としできなかった場合には、納付書を送付しますので、取扱い金融機関の窓口で直接納付してください。
- 病気等長期の欠席が、連続して7日以上(土日祝含む)になる際は、申し出により請求を止めることができます。この場合、停止や再開ができるのは、申し出のあった日から、それぞれ給食を実施しない日を除いて、3日目以後となりますのでご了承ください。

お問い合わせ先:奈良市教育委員会事務局 保健給食課  
 電話 0742-34-4830(ダイヤル) FAX 0742-34-4834